

県立恩賜箱根公園駐車場料金減免申請書

県立恩賜箱根公園の利用に伴い、公益財団法人神奈川県公園協会が管理する駐車場料金の減免を申請致します。

年	月	日	ボールペンで太枠内のみご記入ください	
住所：_____				
団体名：_____				
代表者：_____ 印				
公益財団法人神奈川県公園協会 理事長 殿			(利用団体長の印)	
利用日時	年 月 日 () : ~ :			
利用目的				
車種・台数	大型 台 ・ 中型 台 ・ 普通 台			
バス会社名				
申請者名				
申請者連絡先	TEL		FAX	
※ 後日、神奈川県が実施する「公園をより良くするためのアンケート」にご協力いただける団体はアンケート送付先をご記入ください。				
実施方法 (希望する項目を○で囲んでください)	e-mail ・ FAX			
送付先 (アドレス・FAX番号を記入してください)				

年 月 日 上記申請を承認致します。

承認内容	県立恩賜箱根公園 駐車場 利用料金 2時間分 免除 (入場 1回限り)
利用日時	年 月 日 () : ~ :
利用台数	大型 台 ・ 中型 台 ・ 普通 台

指定管理者 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社ランドフローラ グループ

県立恩賜箱根公園 園 長 印

住 所：〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 171 県立恩賜箱根公園 管理事務所

連絡先：TEL 0460-83-7484 FAX 0460-83-6025

[次ページには利用にあたっての重要な注意事項が記載されているため必ずお読みください]

◆ 駐車場利用に伴う注意事項 ◆

- (1) 申請は利用当日の1週間前までにお願い致します。
- (3) 予約受付台数には限りがありますので予約を受け付けられないことがあります。
- (4) 土・日・祝祭日は駐車場が混雑するため予約は受け付けておりません。
- (5) 申請者連絡先には利用当日に連絡可能な番号を記入してください。
- (6) 申請書（原本）は切手（84円）を貼付した返信用封筒と当日の行程表を同封し郵送してください。
住 所：〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根171 県立恩賜箱根公園 管理事務所
- (7) 利用当日は承認された申請書（原本）を必ずお持ちください。コピー不可。
- (8) 駐車後、承認された申請書（原本）と駐車券を駐車場出口付近にある駐車場詰所に速やかに提出し、減免の手続きを行ってください。承認された申請書（原本）の提出が無い場合は無効となります。コピーしたものによる提出も同様に無効となります。
- (9) 予約をした利用時間は必ず守ってください。予約前後には他の予約車がありますので「早く到着しても入れないこと」や「利用延長が認められない」場合があります。交通渋滞等で到着時間が遅れる場合は、分かり次第、必ず駐車場（TEL：0460-83-6709）へ連絡してください。

◆ 公園内の利用に伴う注意事項 ◆

- (1) 都市公園施設を損傷、汚損しないでください。
- (2) ゴミ、その他汚物を捨てないでください。
- (3) 許可なく火気を使用することは（焚火、煮炊き、花火、キャンプファイヤー等）禁止です。
- (4) 利用場所の占有はせず、他のお客様に配慮してください。
- (5) 湖畔展望館内は静かにご利用ください。
- (6) 他のお客様のご迷惑となる行為はしないでください。
- (7) 公園職員の指示には必ず従ってください。

責任者・引率者へのお願い

生徒を連れて園内をご利用いただく場合は、利用中の行動把握と利用後のゴミ拾いを
お願い申し上げます。特に湖畔展望館内は他のお客様にも静かにご利用して頂くよう
お願いしているところですので、併せてご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。